

指名停止業者一覧

令和8年5月29日 現在

称号または名称	本社 (営業所等) 所在地	指名停止期間始期	指名停止期間終期	措置要件		指名停止理由
新明和工業(株)流体事業部営業本部東北支店	仙台市	令和7年10月17日	令和8年8月16日	栗原市有資格業者に対する指名停止要領別表第16項 該当	(独占禁止法違反行為)	当該業者は、他社1社と共同して、特定特装車製品の販売価格を引き上げる旨を合意することにより、公共の利益に反して、特定特装車製品の販売分野における競争を実質的に制限していたため、令和7年9月24日付け公正取引委員会から独占禁止法第3条の規定に反する業者として公表されたことから、栗原市有資格業者に対する指名停止要領別表第16項に基づき指名停止とするもの。
スバル興業(株)東北支店	仙台市	令和8年5月29日	令和8年11月28日	栗原市有資格業者に対する指名停止要領別表第16項 該当	(独占禁止法違反行為)	当該業者らは、遅くとも平成29年5月から首都高速道路株式会社が発注する特定道路清掃業務に関する入札等において、受注機会の確保を図るため、当該業者らを含む5者で共同して受注予定者が受注できるようにしていたことにより、公共の利益に反して、当該取引分野における競争を実質的に制限していたことから、令和8年4月22日付けで公正取引委員会から独占禁止法第3条に違反する事業者として公表されたことから、栗原市有資格業者に対する指名停止要領別表第16項に基づき指名停止とするもの。
日本ハイウェイ・サービス(株)仙台支店	仙台市	令和8年5月29日	令和8年11月28日	栗原市有資格業者に対する指名停止要領別表第16項 該当	(独占禁止法違反行為)	当該業者らは、遅くとも平成29年5月から首都高速道路株式会社が発注する特定道路清掃業務に関する入札等において、受注機会の確保を図るため、当該業者らを含む5者で共同して受注予定者が受注できるようにしていたことにより、公共の利益に反して、当該取引分野における競争を実質的に制限していたことから、令和8年4月22日付けで公正取引委員会から独占禁止法第3条に違反する事業者として公表されたことから、栗原市有資格業者に対する指名停止要領別表第16項に基づき指名停止とするもの。